

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月17日
【会社名】	キリンホールディングス株式会社
【英訳名】	Kirin Holdings Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 占二
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03(6837)7015
【事務連絡者氏名】	グループコーポレートコミュニケーション担当 ディレクター 藤原 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03(6837)7015
【事務連絡者氏名】	グループコーポレートコミュニケーション担当 ディレクター 藤原 哲也
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年9月20日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年9月29日
【発行登録書の有効期限】	平成27年9月28日
【発行登録番号】	25 - 関東156
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年1月17日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を平成26年1月17日に関東財務局長に提出しております。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年9月20日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。